

# コミュニティタイムライン・ 自治体タイムライン(事例紹介)

# 自治体タイムライン&コミュニティタイムライン

## 長野市洪水タイムライン 策定と改定の経緯

- H28.3 千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインのリーディングプロジェクトとして、**長野市洪水タイムラインを策定**（計画規模降雨：L1）
- H28.5 国管理河川 想定最大規模降雨（L2）における浸水想定区域図の公表
- H29.3 **長野市洪水タイムライン見直し**（想定最大規模降雨：L2対応）
- R元.10 令和元年東日本台風災害
- R3.6～ 千曲川緊急治水対策プロジェクトのソフト対策の一環として、**千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインの運用を開始**
- R3.12 長沼地区がコミュニティタイムライン（地域の防災行動計画）を策定
- R5.10～ **長野市洪水タイムラインの改定**
- R6.3

### (1) 流域タイムライン等の反映

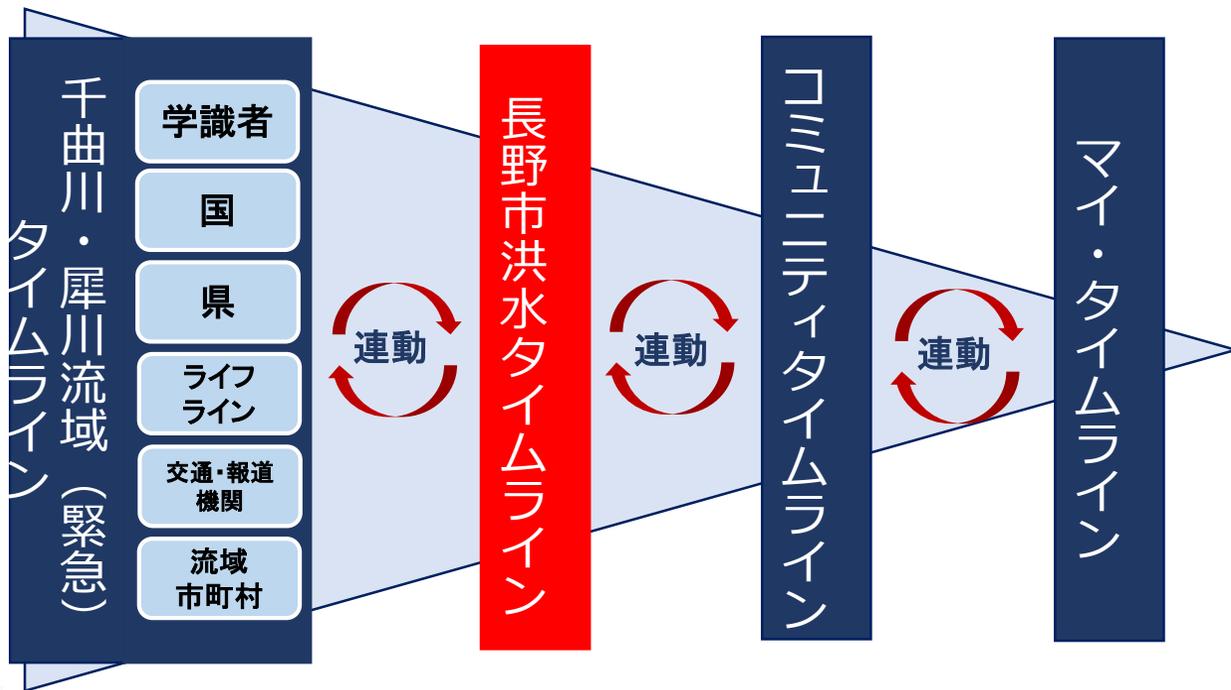
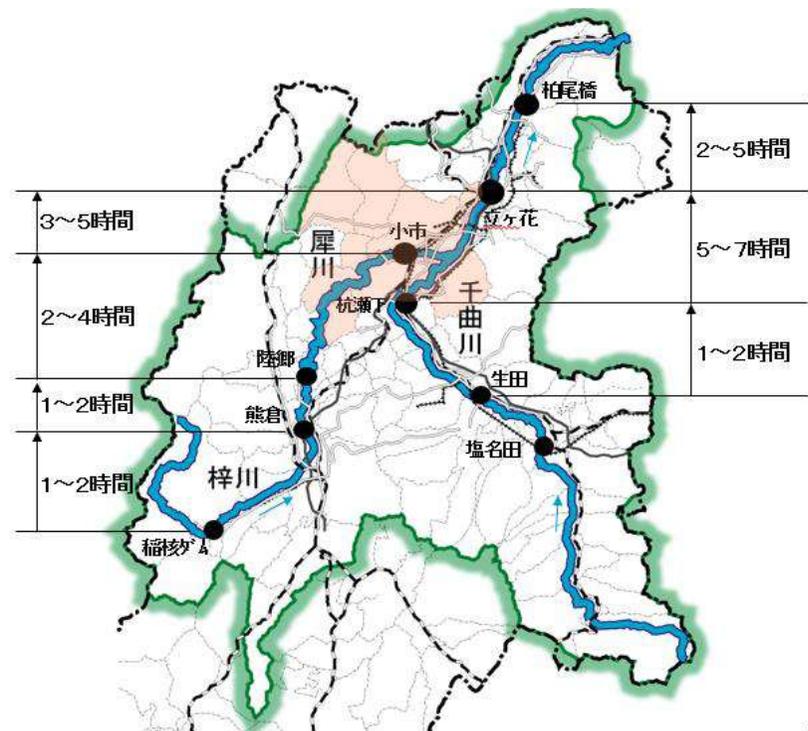
千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインと円滑に連動させるため、**国等のタイムラインの内容を反映**する。

### (2) 長野市地域防災計画の反映

**最新の長野市地域防災計画（R5.2改定）の内容を反映**させ、各班の応急活動を「簡潔に、見える化」する。

### (3) 近年の災害対応の反映

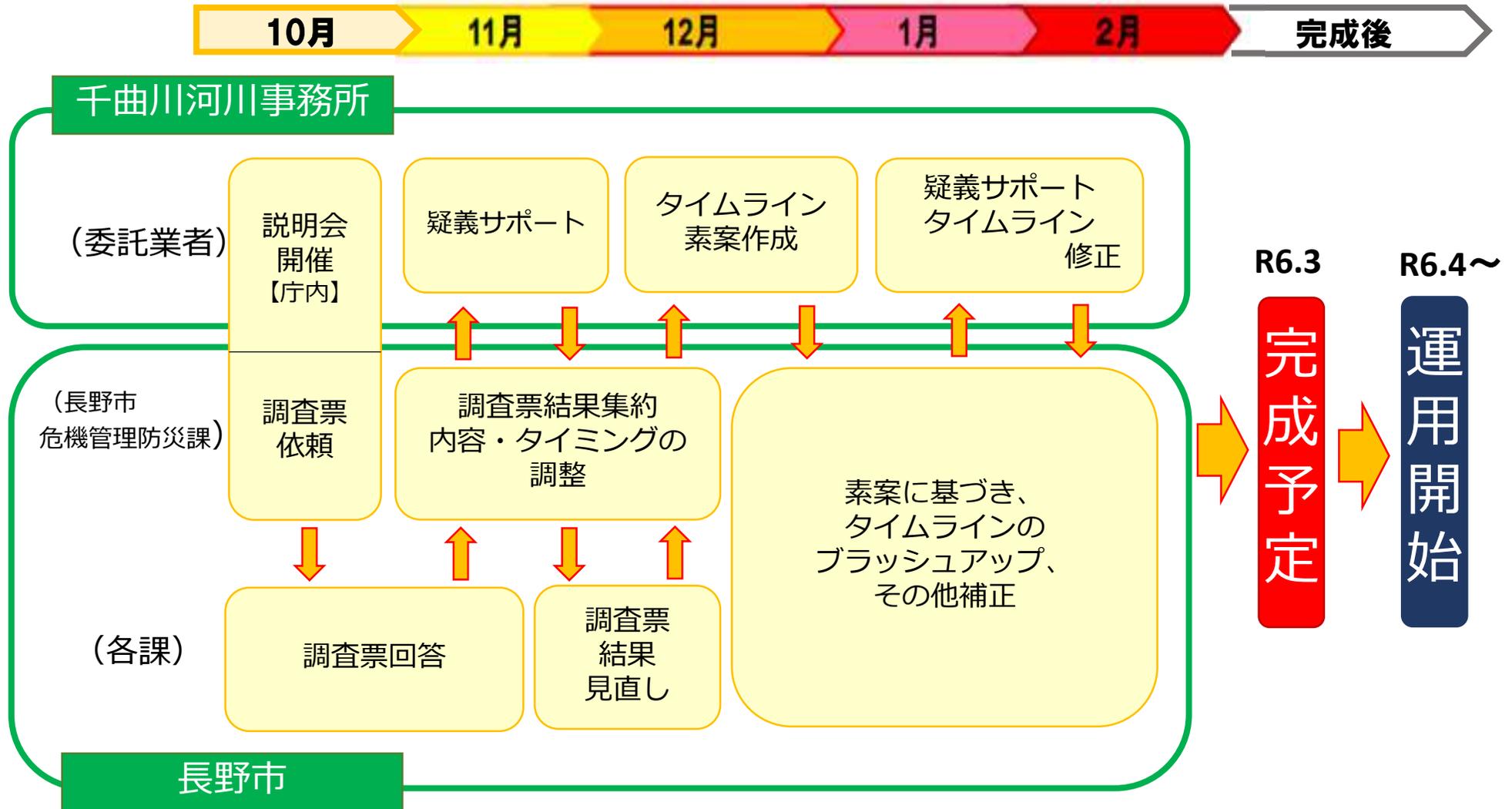
**令和元年東日本台風災害時の対応の検証結果を反映**する。



## 千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインのエリア

### ➤ 流域内の93機関

(学識者3、国6、県22、ライフライン・交通・報道機関等21、市町村41)が参加





いつ	流域警戒ステージ	警戒レベル	行動No.	防災行動項目	防災行動細目	備考	専門チーム							
				※各種の防災行動の前提条件となる行動項目を 行の先頭方向(段落ち左方向から)に記載	※詳細な防災行動や発出する情報 を記載	※情報の発信手段や入手段 および、行動を実施する基準 を記載	避難所開設	避難所運営	物的支援	人的支援				
				<b>【凡例1】</b> ■:情報 ■:流域警戒ステージ ■:体制 ■:避難・警戒情報 ■:避難所・住民支援 ■:コミュニティタイムライン ■:水防	<b>【凡例2】</b> ◎…行動主体の課(班) ○…行動補助、情報收受、協力する課(班) ※…備考欄参照  <b>【注意事項】</b> ★★:(以後、…)以降のステージ(レベル)から遡って確認すべき項目									
I (概ね発災5~3日前)	警戒レベル1相当		1	情報	★★運用会議への参加 (流域警戒ステージⅢまで継続)	・運用会議の開催								
			2	情報	気象情報の収集・組織内共有の開始	・台風や大雨等に関する情報の収集(p.Ⅱ-21)	各主体が気象台ホームページ							
			3			・気象情報の収集状況を庁内での情報共有(p.Ⅱ-21)								
			4			ステージ	・流域警戒ステージ移行のメールによる通知を受けて庁内へ周知	Garoon掲示板による職員へ						
			5	体制	流域警戒ステージの確認・共有	・タイムラインの確認								
			6			・庁内連絡体制の構築・確認								
			7	・大雨に対する配備体制の周知	流域タイムラインに基づく									
			8	コミュニティ	コミュニティタイムライン運用地区へ連絡	・コミュニティタイムライン運用地区へ流域警戒ステージを伝達	※長沼、柳原支所							
			9	体制	公立保育園の休園等検討	・公立保育園を個別検討(p.Ⅱ-188)								
			10			所管施設の休館等検討	・所管する施設について個別検討、施設管理者等と情報共有(p.Ⅱ-57)							
			11			関係団体連絡体制の構築・確認	・長野広域連合(ながの環境エネルギーセンター)との連絡体制(p.Ⅱ-158)							
			12	警戒情報	住民への警戒呼びかけ	・住民への注意の呼びかけ(ハザードマップや避難行動の確認、個人や家庭でできる水害対策の確認など)(p.Ⅱ-21)	防災行政無線(ホームページ)							
			13	★★主催行事の中止検討判断(以後、継続)	・参加者への連絡、広報実施									

昇順(S)  
降順(O)  
色で並べ替え(T) ▶  
"職員班" からフィルターをクリア(C)  
色フィルター(L) ▶  
テキストフィルター(E) ▶  
検索

(すべてを選択)  
 ○  
 ◎  
 (空白セル)

OK    キャンセル

## 改定による効果

### (1) 流域タイムライン・コミュニティタイムラインとの連動

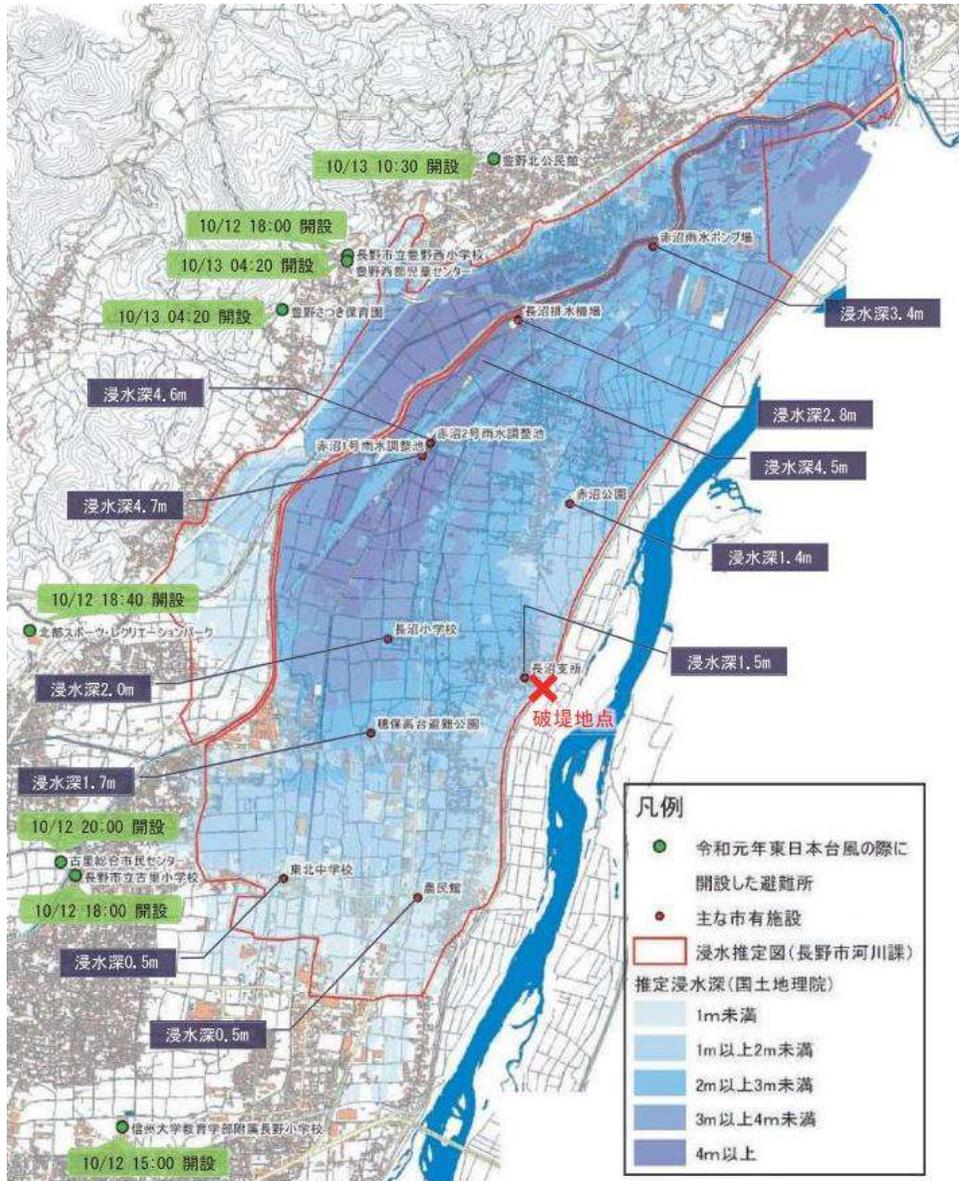
千曲川・犀川流域（緊急対応）タイムラインや長沼地区コミュニティタイムラインとの防災行動の紐づけ

### (2) 実用性の向上

- ・ 防災行動項目を372⇒187項目へ集約
- ・ カテゴリーごとの色分け
- ・ 部局⇒課ごととし、防災行動細目も設け、行動内容を具体化

### (3) 各課職員のタイムラインへの理解・防災行動の再確認

- ・ 河川の水位上昇時におけるタイムライン確認の習慣づけ  
⇒日頃からの備え、訓練へ
- ・ 策定作業による地域防災計画掲載ページの再確認



提供:千曲川河川事務所(R1.10.13撮影)

## ～ 長沼地区コミュニティタイムライン～ (本部版) 2021年12月22日版

流域警戒 ステージ	時期	伝達する情報および伝達手段：「誰が」→「どんな情報を」→「どんな手段で」→「誰に伝える？」		
		国・市 ⇒ 長沼地区災害対策本部	長沼地区災害対策本部⇒自主防災会	区自主防災会 ⇒ 組・常会 ⇒ 住民
1 災害の 危険性 に 注意を 向ける	災害発生 の 概ね 5～3 日前	<b>■伝達する情報</b> 長野地方気象台：台風接近 早期注意情報の発表 市⇒支所長：流域警戒ステージの通知 支所長⇒本部長：流域警戒ステージの 伝達	<b>■伝達する情報</b> ①台風が長野県に接近し、早期注意情 報が発表された (数日後に大雨・洪水・暴風警報が発 表される確率が高い) ②役員は連絡可能な状態にするよう 依頼	
		<b>■伝達手段</b> ・携帯電話／無線	<b>■伝達手段</b> ・携帯電話／無線	
2 防災 対応 方針を 決定 する	災害発生 の 概ね 2 日前	<b>■伝達する情報</b> 長野地方気象台：府県気象情報の発表 (災害・洪水発生恐れがある降雨予想) 台風説明会 市⇒支所長：流域警戒ステージの通知 府県気象情報と台風説 明会の内容伝達 支所長⇒本部長：流域警戒ステージの 伝達、府県気象情報 と台風説明会の内容 伝達	<b>■伝達する情報</b> ①台風により長野県北部中部に 2 日 間で最大 150mm 程度の降雨が予想 された ②区役員は各区自主防災会を設置し、 参集するよう指示 ③本部会議の内容を伝達	<b>■伝達する情報</b> ①対策本部設置、各自待機を指示 ②降雨の状況を具体的に説明 ③我が家の避難計画を使い避難方法、 避難先等の確認するよう呼びかけ
		<b>■伝達手段</b> ・携帯電話／無線	<b>■伝達手段</b> ・携帯電話／無線	<b>■伝達手段</b> ・携帯電話／同報無線等
		<b>■情報を受けて実施する行動</b> 本部長：災害対策本部設置 第1 配備本部員へ参集指示 区自主防災会設置指示 本部員：災害対策本部へ参集 住自協所有重要物品の確認 消防分団長：災害対策本部参集 分団員に待機指示 装備品(分団、団員)確 認報告受領 用水氾濫対策実施	<b>■情報を受けて実施する行動</b> ※役割分担は各区で異なる 各自主防災会設置 防災対応方針の伝達 要支援者名簿の所在と内容の確認と 共有 ※「個別避難計画」等を基に支援する 人(支援者)の所在確認、民生児 童委員等との情報共有	<b>■情報を受けて実施する行動</b> 個人財産(車・農機具等)の退避先を 確認 早期の分散避難(縁故先、ホテル等) を検討 ペット同伴の避難に必要な準備・避難 先を確認

**日時**  
**6/25 (日)**  
8時～12時

**場所** 長沼地区内

**テーマ** 情報伝達について考えよう!  
長沼地区避難ルールブックを見て、災害が発生したとき、いつ、どんな時に避難し、どう情報を伝えるのかやってみよう!



# 防災訓練

長沼地区住民自治協議会  
コミュニティタイムライン

**訓練内容**

- ・災害対策本部設置
- ・各地区自主防災会設置
- ・消防団活動

情報伝達訓練  
要支援者への情報伝達  
避難終了の連絡(住民)



長沼地区コミュニティタイムラインとは…

令和元年台風第19号の教訓を基に、行政からの避難情報と河川の状況により、地区災害対策本部から自主防災会へ伝達する情報や行動する内容を時系列でまとめたものです

**訓練当日 サイレンが鳴ります!**  
**11:00 避難指示、11:30 支援終了**

被災による訓練場所が確保できないことから、集合訓練はできませんが、災害を想定して情報伝達訓練を行います。当日は、防災無線やサイレン、車載スピーカーによる広報活動を行います。





令和5年防災訓練振り返り

項目	反省・意見	対応・改善策
本部	<p>① 津野区高齢者等要支援者の避難について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の介護認定状況や個別の避難計画等を把握したうえで、目的をもって呼びかける取り組みをしていると感じた。(市危機管理防災課)</li> <li>・民生委員が訓練に参加しているが、要支援者への連絡等の主導をしていない。(事務局)</li> </ul> <p>② デジタル簡易無線について (市危機管理防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル簡易無線の使用が慣れてきている。無線で明確に伝えることは難しいが落ち着いて一言一言伝わるようにしていた。</li> </ul> <p>③ 本部について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体に昨年度の反省、意見を基に改善されていた。<u>情報が多くあり、モニター、地区図面等、書き込み用ホワイトボードも準備され活用されていた。</u> <u>災害対応は情報収集が一番大切。(千曲川河川事務所)</u></li> </ul> <p>④ 同報無線について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・聞こえにくい。各家庭に個別受信機を設置して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代同居の場合、私の避難計画と我が家の避難計画の周知を図る。</li> <li>・各区の防災組織の見直しが必要で、要支援者については民生委員が中心となるように検討する。</li> <li>・ゆっくり、歯切れよく伝える訓練を継続する。</li> <li>・自主防災組織での使用方法の継続訓練を復活させる。</li> <li>・<u>要支援者の地区別、常会や組別を更新し地図に落とし込む。本部並びに支部及び消防団の三者が、必要と思われる情報の共有を検討する。</u></li> <li>・令和4年4月防災行政個別受信機(アナログ式)区長会で希望者調査のうえ、大町区15機、穂保区30機、津野区55機、赤沼区120機配布済み。現在は生産無し。</li> </ul>

ご清聴ありがとうございました